

本会では、収入保険の事業規程の変更をいたします。

○変更内容

期末棚卸高に係る販売単価について、保険期間中の価格変動に対応するため、現行の見込農業収入金額の算定時に用いる見込単価のほか、保険期間中の販売金額の平均単価も使用出来るように規定の追加を行います。

併せて、保険契約の失効、取消し、無効となった場合において、未納である保険料及び事務費の支払について追加します。

○効力発生時期

農林水産大臣の認可を受けた日から施行する。